様式3

|  |  |
| --- | --- |
| 審議会等名称 | 第２回神奈川県ライトセンターの事業に関するあり方検討会 |
| 開催日時 | 令和４年７月29日（金曜）10時00分から12時00分まで |
| 開催場所 | 波止場会館１階多目的ホール |
| 出席者 | 【中野泰志座長】、【鈴木孝幸構成員】、【和泉厚治構成員】【村井政夫構成員】、【村井延子構成員】、【萩庭圭子構成員】 |
| 次回開催予定 | 令和４年９月頃 |
| 所属名、担当者名 | 障害福祉課社会参加推進グループ 菅原・川俣・鉄井電話 045（210）4709 ファクシミリ 045（201）2051 |
| 掲載形式 | 議事録 |
| 審議（会議）経過 | 以下のとおり |
| **１　あいさつ**（１）県障害福祉課長よりあいさつ（２）「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」についての情報提供（３）各構成員及び事務局の紹介**２　検討事項**（中野座長）まず検討に入る前に、少人数ではございますけれども、発言の際には挙手もしくは声を出していただいて、私の方から指名をさせていただきますので、指名をされた後、記録のこともございますので、所属とお名前を言っていただいてから御発言いただきたいと思います。それから小さな会場ではございますが、記録がきちんとできるように、なるべく大きな声でゆっくりとお話いただけると助かりますので、よろしくお願いします。それでは、本日の議論に入らせていただきたいと思います。今日の検討事項は３つありまして、１番目が、第1回検討会の振り返りです。質問もございましたので、その質問に対して事務局の方で調べていただいた結果についての報告もしていただきながら、振り返りをさせていただきます。議題の２番目が、今日のメインであります「関係団体のヒアリング結果」について、報告をしていただきます。今日御参集の皆様もヒアリングをさせていただきましたので、それぞれに御発言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。３番目は、そのヒアリングの結果を受けて意見交換をしたいと思います。今回は、神奈川県ライトセンターがどうあればいいのかという理想についてしっかりとヒアリングの結果も踏まえながら、意見交換をさせていただきたいと考えています。ちょっと先取りですが、次回は、この理想に対して現実の問題としてどういうふうに収れんさせていくかということを議論していかないといけないので、現在事業を進行していただいているライトセンターの方から、これまでの経緯や現状というのをお話しいただいた上で、理想と現状をどう整理をしていくかという、次のステップへの足がかりとなるような議論を次回にしていきたいと思います。今回は理想をしっかり語りましょうということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。**（１）第１回検討会の振り返りについて**（中野座長）　それではまず1点目の議題であります第1回検討会の振り返りにつきまして、皆様からいただいた御質問への回答を含めて、事務局から説明をお願いしたいと思います。（事務局）資料１「議論の整理案～第１回検討会意見反映版～」について説明を実施（中野座長）　はい。御説明ありがとうございました。それでは今の御説明に関して、御質問や御意見等がありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。最後に説明がありましたが、今後の議論もここに積み上げていくということですので、ここでこれが確定になるわけではないということです。今の説明を聞いていただいて、こういうところも入った方がいいなと思われた方もおられると思いますが、今の段階ではこうまとめていただいたというところです。ここにさらに付け加えていくべきことがあれば、今日の会議を含めて、御発言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、宿題事項の報告をお願いします。（事務局）第１回ライトセンターあり方検討会の中で構成員の方々から御質問や御指摘があり、その時点で回答できなかった事項が２点ほどございましたので、その件について回答させていただきます。１点目は、東京都国立のスポーツ施設改修の概要についてです。前回のあり方検討会の資料の中で、スポーツ施設（プール）の老朽化についての項目で、中野座長から「東京都がどのような計画で進めていたのかなど情報を集めたうえで県として考えていく議論としたい」とのまとめをいただいた経緯がありました。このことについて、障害福祉課から東京都の多摩障害者スポーツセンターの担当者に確認をとった結果をお伝えします。まず、多摩障害者スポーツセンターの概要をお伝えします。多摩障害者スポーツセンターは、視覚障がい者に限らず、障がい者全般が利用できる施設であり、竣工年は昭和59年、敷地面積は9,108㎡、建築面積は4,543㎡とライトセンターと同様の規模となっています。プールの利用者については、コロナ禍前の平成26年で全体で5万人ほどおりましたが、コロナ禍の昨年度（令和３年度）は全体で1896人、介助者が631人、そのうち視覚障がい者の割合は69人と４％弱で介助者が31人でした。次に、東京都多摩障害者スポーツセンターが改修に至った経緯として、昭和59年（1984年）に竣工してから30年近くが経過し、施設の老朽化が著しいことから劣化診断結果や利用者ニーズ等を踏まえ改修を行ったとのことです。具体的な工事の経過は、平成26年（2014年）6月に改修基本計画を策定し、平成27年12月から基本設計に着手、平成30年３月に工事契約、平成30年４月に工事着工、平成31年5月に竣工とのことで、計画から竣工まで約5年をかけた計算になります。工事費用については、東京都の担当者に現在確認中ですが、現時点で回答がもらえていないため、今後の検討会でお伝えできたらと思っております。工事内容については、プールのろ過機更新、コース拡張、家族更衣室の配置見直しや体育館の屋根改修、照明のＬＥＤ化、宿泊棟の増設などプールについてのみの工事ではなく、全体的な設備の老朽化対策及び維持管理の効率化になります。２点目は、神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団（以下、支援奉と呼びます）以外のボランティア登録数についてです。こちらは、前回のあり方検討会の中で「ボランティアの登録者数は視援奉の人数だけでなく、各市町村のボランティアも含めて把握しておくべき」との御意見を受け、中野座長から「部会の中で掌握されているボランティアの数は可能な範囲で把握してほしい」とまとめていただいた経緯がありました。このことについて、ライトセンターに確認していただいた結果をお伝えします。グループ名称等の詳細は省略させていただきますが、視覚障がい援助関係のボランティア団体は県内全体で105グループ、3700名の登録があります。ただし、ここに登録されているすべての方が活動されているかはわからず、登録のみ行っている方も一定数おられる可能性があることは御承知おきください。以上です。（中野座長）御回答ありがとうございました。今の回答に関して何か御質問等はございますでしょうか。はい、では鈴木さんお願いします。（鈴木構成員）宿題の答えの２つ目の、ボランティア数が3,500名という点ですが、登録だけという話は理解しますが、点訳や音訳等の分類の数字はありますか。（中野座長）事務局より、もしわかるようでしたら、御回答お願いします。（事務局）鉄井より回答させていただきます。点訳や音訳の種別は、グループ名称のデータがありますので、そちらの人数を数えれば出すことはできると思います。（中野座長）では、これは今すぐには数えられないと思いますので、次回の会議の時、もしくはメールで皆さんにシェアしていただけるとありがたいと思います。鈴木さん、よろしいでしょうか。（鈴木構成員）　はい、結構です。（中野座長）　他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。　それでは中野からですが、ボランティアの把握は鈴木さんが前回もおっしゃっていただいたように、神奈川県内全体でどれだけの力があるかというところを把握しておく必要性はあるかと思いますので、是非ともそれができるといいなと思っています。先日、私もある会議で、同じ神奈川県の録音ボランティアの方とお会いして、視援奉には入っておられないグループの方だったのですが、自分たちのところではまだまだ読む力はあるけれども、ニーズがなくてと。私がちょうど子どもたちの課題図書等を翻訳して欲しいという話があるけれど、なかなか学校でうまくマッチングができなくて困っているケースもあるというお話をしたところ、神奈川県内のあるグループの方が来られて、視援奉に入っておられる団体は、しっかりとその辺り情報交換ができているようですが、そうでない団体もあるようで。もし、音訳が必要なものがあるのであれば、オーダーを出してくれれば私たちがやりますとおっしゃっていた。全国大会の場で神奈川の方からそういう話が出てくるというのはちょっと意外だったのですが、そういう意味で考えると、十分に掌握できていない小さな団体というのはもしかしたらあるのかもしれないなと思った次第です。村井さん、この辺りはどうですか。（村井延子構成員）　ライトセンターでは、ライトセンターでの講座を受けて、そこで審査に合格した人がメンバーになれます。それに関しては、視援奉以外の団体も当然入っており、視援奉以外の団体の方はライトセンターが依頼する本について、それを点訳または音訳してセンターに提出し、最後はサピエに上げるというルートになっています。ライトセンターの審査を受けていない方となると、ライトセンターでは制作できないということかと思います。（中野座長）わかりました。ありがとうございます。はい、鈴木さんどうぞ。（鈴木構成員）　今のお話の中で審査というのが出てきましたが、点訳や音訳の講座を受けて、試験があったりするのか、それとも団体としての何かそういう審査っていうのがあったりするのですか。それは視援奉としての審査なのか、ライトセンターとしての審査なのか、その辺はどのようになっていますか。（事務局）　ライトセンター丸山がお答えします。ライトセンター主催の講座を受けていただいて、講座を終えると修了となります。この中で審査というものがあって、蔵書を作っていただきますので、全国的に認められた基準に達するかどうかということを確認（審査）します。そこに合格されると、ライトセンターの蔵書を作っていただけるということになります。点訳と録音と現状では方法が異なっており、点訳については、地域で講座を受けて修了されたボランティアの方に、ライトセンターで審査を受けていただき、審査を通った方にライトセンターの蔵書を作っていただくお願いをするということもあります。もちろん地域でも作っていただくと。録音については、現状は視援奉の方のみになっています。そこはなぜ違うかというと、これまで録音はライトセンターの録音室を使って録音していただいていました。部屋のキャパシティのことがあり、基本的には視援奉の方の使用だけで録音室がほぼいっぱいでしたので、視援奉の方にお願いをしていたということで、点訳と録音ではちょっと扱いが違います。（中野座長）　はい。鈴木さんいかがですか。（鈴木構成員）わかりました。（中野座長）他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、質疑を終わります。**（２）関係団体ヒアリング結果について**（中野座長）次に、メインの議題であります関係団体のヒアリング結果について、事務局から説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。（事務局）では、２点目の検討事項であります「関係団体ヒアリング結果」について、川俣より説明させていただきます。　構成員の皆様にはヒアリングに御協力をいただきまして、ありがとうございました。今回、本日御出席をいただいている５関係団体、更に構成員の方から御紹介をいただいた２つの関係団体にも御意見をいただきました。　資料に関してですが、ヒアリングで皆様のお話をお聞きした中で、様々な視点での御意見をいただき、全ての御意見が大事な要素であると思われたため、今回はあえて全文を掲載させていただきました。一方で、あまりに内容が膨大なため、当事者団体の皆様からの御意見につきましては、一部の御意見を抜粋する形で、概要版も作成させていただきました。　今日は、御所属の団体や機関にてヒアリングで出た内容を、構成員の皆様よりそれぞれお伝えいただけたらと思っています。資料にはいただいた御意見のほとんどを載せていますが、中でも重要と考えている点や検討会の場で伝えたいことを中心に、５分程度でお話をお願いします。また、検討会に参加のない２団体からのお話は、事務局が代理でさせていただきます。一旦、中野先生にお戻しします。（中野座長）はい。ありがとうございます。それでは資料の順番で、最初に神奈川県視覚障害者福祉協会から報告をしていただきたいと思います。大体５分程度でまとめていただけると助かります。よろしくお願いします。（鈴木構成員）　全体としては資料があるので、抜粋したところだけでお話をしたいと思います。　私どもの団体がやっている動きをまずお話ししますが、読書バリアフリーという先ほどの法律もありまして、市町村の広報誌の点字化や音声化をどうやるかということで市町村から発出される文書についてのアンケート調査をやっています。それから、移動とか代筆・代読に関する制度の充実とか、従業者の養成研修等を行っています。代筆・代読に関しては、私どもの団体が、代筆・代読のためのテキストを作っております。団体が行っている情報提供事業としては、媒体を5種類準備して、会員に提供しています。点字、録音、メール、拡大文字、一般活字という5種類でやっています。団体としての課題・今後の希望というところは、やっぱりピアカウンセリングとか相談などを行うのに、市町村が対象者にこういう相談ができますよというような情報を連絡し切れていない、伝わっていない。スマートサイトはでき上がっているけれども、なかなかそこがうまく機能してない。また、私どもの団体が市町村の広報誌に相談を受けますよというのを掲載しているが、当事者に対して、いろいろな媒体での資料の情報提供がないために、相談に行き着かないということが結構あります。最近では、御家族の方が、視覚障害者福祉協会のホームページを見られて直接連絡をしてくるケースというのがあります。他にも、実就学とか未成年の人たちに対する働きかけということで、翼の会とかひよこの会等へ情報提供を多くやっています。　情報提供事業については、プライベートサービスについて、迅速な対応を必要とするので、やっぱり地域団体と連携をして、早くそういったものが完成することが大事なのだろうなと。例えば、ライトセンターをワンストップ窓口にして、そこから早急にできるところを関係者に引き継いでいくという体制を作ることが必要なのではないかと思います。相談訓練事業については、専門的な対応ができる相談員がいないとは言い切れないのですけど、いないのではないかなと。もっと相談訓練へ人を配置して、いつでも相談できる体制をとっておくということが必要なのではないか。ライトセンターが用具や制度だとか、いろんな視覚障がい全般のことを相談できると看板を掲げないと駄目なんじゃないか。総合的に相談できる場所としてのライトセンターが大事なのだろうなと思います。我々の仲間はライトセンターに聞いたら何でもわかるんじゃないの？と思っているのですけど、結果としてはそういう状況になっていないと。やっぱりライトセンターとしては、相談者側に立った視点でものを見ないといけない。いわゆる当事者目線としてのいろんな相談や事業をやっていかないといけない。あとは、移動と読み書きは視覚障害がい者の２大不自由と言われている部分なので、相談や訓練についてもアウトリーチをかけて移動して、センターから外へ出て行って事業をやる。　スポーツについても、今の時代は一般の人との共生社会ということで、一般の人が利用するところへ障がいのある人が行って利用できないと、本当の意味の共生にならないと思うので、そこをやれる体制にしていくことが大事ということです。そういった環境整備をするのも、ライトセンターの役割ではないかというところです。　ボランティア育成ですけど、技術はどんどん進化するので、誘導等にも新しい技術を入れて欲しい。代筆・代読支援者も、ただ読み書きすればいいという訳ではなくて、きちんとやり方があるということを知っている方がいいということです。最後に普及啓発のところですけれども、メールマガジン等の情報量が少なすぎるのではないかと。視覚障がいのある人でみんながみんな点字や拡大文字が読める人たちばかりではないので、やはりいろんな媒体で情報提供した方がいいということ。ライトセンターだよりの拡大文字版が欲しいという声もあるので、考えて欲しいということであります。ライトセンターで一番やって欲しいのは、情報提供事業、相談訓練事業です。情報提供事業への希望がやっぱり一番断トツに多かったけれども、その他の部分についてはそんなに格差がないような状況でした。ライトセンターに来てということではなくて、ライトセンターからどうやって地域に出て行くのかというようなアウトリーチの部分が重要いうことです。以上です。（中野座長）　ちょうど５分でまとめていただきました、ありがとうございました。それぞれにまずお話をいただいてから、後で質問や議論とさせていただきたいと思います。２番目は、神奈川視覚障害者の生活の権利を守る会の和泉さんお願いいたします。（和泉構成員）　生活と権利を守る会の和泉です。僕らは当事者目線というところに立って、ライトセンターを利用してきたし、これからもそういう立場で使っていきたいと思っています。前回の老朽管の改修で、文化だけの拠点となっていたライトセンターをスポーツと文化の拠点として再整備していただき、今までスポーツと縁が遠かった視覚障がい者がスポーツも含めた文化に広く接する機会を得たと思います。それで、今の段階としては、そこになかなか1人で行けなかった人たちが、自立支援法という法律の関係で、同行援護が使えるようになって、多くの人がライトセンターに寄れるようになったということで、ライトセンターに行けば、文化スポーツの居場所として充実したということは、すごく大きな成果だったと思います。そしてこの財産を残して、ライトセンターは、次の段階に発展するのではないかと期待しているのが僕らの立場です。何を言いたいかというと、ライトセンターで、一般のスポーツ施設が使えるようにするためのアウトリーチがこれから進むことを期待しています。それとともに、今まで1人で歩けなかった人が、1人で歩けるようにするための街づくりにも協力してもらえる。もう少し、警察や自治体に向かってライトセンターが発言することも重要なポイントになってくると思います。今まで運動団体として街づくりをやってきたが、そこに専門家の歩行訓練士等々が所属しているライトセンターが関わることで、街づくりはさらに進んでいくと思っています。　それと、個人レベルで言いますと、ITが進んだことによってライトセンターからオンラインで対面朗読とかそういうサービスも受けられるし、実際に行って、対面朗読や代読・代筆の支援を受けられるので、生活が広がると思っています。　それとともに、ライトセンターが夜間も開館してもらえると、スポーツ・文化も含めて、働いている視覚障がい者（社会参加している視覚障がい者）も利用できる可能性が広がるんじゃないかと思っています。　細かいことは記録に載っていますので、お読みいただけたらと思います。以上です。（中野座長）　はい、ありがとうございました。続きまして３番目に、神奈川県総合リハビリテーション事業団、村井政夫さんお願いします。（村井政夫構成員）　はい。私ども神奈川県リハビリテーションセンターの運営としては、元々七沢ライトホームとして出発して、今現在は七沢自立支援ホームという形で、視覚障がいの方と肢体不自由の方にサービスを提供している状況です。視覚障がいの方への入所の対応ができます。今回のヒアリングでも、視覚障がい部門の訓練士たちや支援員を中心にヒアリングを受けさせていただきました。　その中での訓練士たちの感触としては、ライトセンターの存在、機能に関しては非常に大切で、リハビリテーションセンターでは持っていないような機能が非常に羨ましいということ、スポーツ施設に関しても今稼働は止まっていますが、やはりリハビリテーションセンター自体も障がい者全般にリハビリテーションを通して対応させていただいていますので、視覚障がいの方がもっと社会参加できるような形で支援に関わりたいと考えています。県内には、視覚障がい関連施設として総合リハビリテーションセンターとライトセンターがあり、同様に政令市の横浜や川崎でも取組をしています。総合リハビリテーションセンターでは、自立支援ホームと地域リハビリテーション支援センターが連携して、より良いサービスに繋がるようにと考えています。その考え方というのは、ライトセンターとの棲み分けではなくて、連携してお互いにより良い支援が視覚障がいの方に及ぶようにしたいと思います。　それからもう一つが、地域リハビリテーション支援センターの方も、リハビリテーションという狭い範囲の解釈ではなくて、地域リハビリテーションセンターの機能が視覚障がい者の方の支援にも十分対応できるような形により発展していかなけらばならないという自覚を持っています。また、神奈川県の眼科医会とも連携してスマートサイトかもめというものを、地域リハビリテーション支援センターを窓口として運営させていただいていますが、基本的には、眼科医、それから、リハビリテーション支援センターの職員、自立支援ホームの視覚部門の職員が連携しながら、なるべく多岐に渡って相談を受けられるようにしていますので、ライトセンターと連携が取れるというのは非常にありがたいと思っており、より拡大していきたいと思っています。以上です。（中野座長）はい、ありがとうございます。続きまして４番目は、神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団、村井延子さんお願いします。（村井延子構成員）　　赤十字奉仕団の村井です。一番最初に、私たちの団のホームページを昨年立ち上げまして、今、視覚障がい者の方にも聞いてもらえるようにと思って、障がい者の方にも聞きやすいように編集をし直してアップしていますので、ぜひこれを聞いていただきたい。私たちが何をしているかを、是非ホームページを通じて見ていただくなり聞いていただきたいと思っています。この部分に関して、9月のセンターだよりにも載せていただくことになっています。今回のヒアリングの内容に関することですが、視援奉には担当する部会やグループが10ありますので、その中から特に関係があると思われる部会の方からヒアリングをしました。まず点訳です。点訳に関する情報（分かち書き・形式等）をセンターから出して欲しいというのが１番大きな要望です。勉強会等が２～３年ほど開かれていないので、わからない事が多いためです。以前はライトセンターの制作室から、点訳者に対して点訳のスキルを上げるための情報を出していただいた時期もありました。今はそれもなくなってしまったので、例えばネット上に上げていただけると、我々の奉仕団だけでなく、県下の他のボランティアも見ていただけるようになるのではないかと思います。録音です。職員の専門知識をぜひ上げていただきたいと思います。ライトセンターは奉仕団を指導する立場にあるのに、相談に答えられないのでは、ライトセンターの役割を果たしていないのではと思われます。点・録共通して、将来の方向性のお話を聞かせていただきたい。例えば、自動点訳とか自動録音、またはテキスト化して電子書籍として作っていくことは、多分間違いないだろうと皆思っています。ただ、その辺の準備や方向が全くセンターからの情報では出てこないので、私たちとしては、不安があります。活動の将来性を5年～10年スパンで出していただけるとわかりやすいのかなと思います。私たちもセンターと一緒に考えながら、将来に向かって進んでいきたいと考えています。　プライベートサービスに関してです。利用者との直の打合せができません。例えば、この間は、学生から大学受験の資料の依頼がありました。利用者と直接に密な打合せができないため、利用者ができ上がったものに満足してもらえているかがわかりません。　拡大写本です、ロービジョンの小さい子どもたちが文字を覚えるという一番最初の段階で、拡大文字を使って文字というものを理解してもらう、これが大事なのではないかと考えます。将来的にはタブレット等を使って学習をしていくわけですが、その前のまだ見えている子どもたちに、文字をしっかり理解してもらうと、大きくなってからの学習に役立つと思います。そのためにセンターの相談窓口と拡大部会との連携が欲しいとのことでした。　次に、IT関連です。利用者のサポートのためにWi-Fiが必ず必要になっています。今年度から一部の部屋では使えるようにはなっていますが、利用者のためにもぜひ全館フリーWi-Fiを入れて欲しいと思います。中途失明の方への支援のために、眼科医との連携をぜひ考えていただきたい。センターが事務局をやっている神奈川県視覚障害者生活技術研究協議会があるそうなのですが、現在、低調だと聞いています。視援奉では仕事上でのパソコンのサポートは、現在できませんので、このような協議会があれば、そこと連携しての活動ができる事が利用者のためになるのではという話がありました。誘導です。一般の方が視覚障がい者を見てもヘルプができないという事実があります。ぜひ普及啓発をしていただきたいとのことでした。スポーツレクリエーションです。プールの再開をぜひお願いしたい。ライトセンターのプールというのは、視覚障がい者のために作られた非常に使いやすいものであるので、再開をお願いしたいと。また、どこの部会からも同じように出たのは、視覚障がいの専門知識を持ったライトセンターの職員の配置。このような方がいないと、奉仕団としても自信を持って活動ができません。いろいろなところの連携を図っていただくために、ライトセンターが中心となることは必要だと思います。以上です。（中野座長）はい、ありがとうございました。それでは続きまして、神奈川県立平塚盲学校、及びＰＴＡです。萩庭先生、お願いします。（萩庭構成員）平塚盲学校萩庭でございます。よろしくお願いいたします。今回、本校のＰＴＡと乳幼児相談と２件お話を聞いていただきました。こういう機会をいただきまして、ＰＴＡと乳幼児相談それぞれが現在の状況を振り返り、そして、ライトセンターに期待することをお伝えさせていただく機会を得られたというのは、本校にとってもありがたいことだったなと思っております。まず、ＰＴＡの方です。本校では、幼稚部と小学部が大体３割で、中学部高等部が４割、あと専攻科の大人の方が３割という構成になっておりますので、皆さんがこのＰＴＡに加入しているかというとそうではなくて、45名中25名ぐらいが今、ＰＴＡに入っているという状況です。その中で、当日３名のお母様が参加してくださいました。聞き取りに向けて会員に呼び掛けて、保護者の方々の意見を取りまとめていたので、当日はその取りまとめた意見と参加した３名の方々の意見をお伝えしました。利用状況について調べたところ、ライトセンターを知っている方は約半数、その中でライトセンターを利用したことがある方は、それよりまた少なくなるという状況でございました。どんなふうに利用したかというところでは、団体イベントのしおりを点字印刷してもらったそうですが、ただすぐにはできなかったというお話でした。あと図書は、学校の図書館があるので利用していないという声がそこで出ていました。スポーツのことについては、やはりプールが一番でして、プールを再開して欲しいというお話がありました。利用したお母様からは、プールに連れて行ったのが息子さんだったので、同性介助でないと利用できない更衣室のことについて、お母様が息子さんと入ることができるユニバーサル更衣室とかカーテンで仕切るとかそういうことがあると使いやすいという具体的なお話が出ていました。また、学校を卒業してしまうとなかなか運動する機会がないので、将来的に仕事が終わった後に、ライトセンターで、夕方以降に利用できるといいかなというような要望もありました。地域のスポーツ施設などにも、ライトセンターが説明をできると良いのではないかというようなお話がありました。普及啓発については、ライトセンターだよりはホームページから見ているけど、見ていませんという方もいらしたので、みんなが見やすいようになるといいかなというところと、何ができる施設なのかよくわからないから行けないとおっしゃっている方がいたので、情報をもっと公開して行きやすいようにして欲しいという意見もありました。自由意見では、実際に盲学校に繋がったことや、ライトセンターを知ったこと、保健師さんから盲学校の乳幼児相談をやっていると聞いたけど、もっと福祉や保健に関わる人等に、こういう使える施設や乳幼児相談があるとか、ライトセンターがあるとか、そういうところの情報をみんな知ってくれて繋がれるといいのではないかというようなお話もありました。また、小学生のお母様が３人だったので、小学生が参加できるイベントが昔はあったのに今はなくて残念だというお話もありました。皆さん、横浜まで行くのはやっぱり遠いよねというお話でしたが、こういうイベントがあるなら行きたいと思うこともあるし、そうではなくて何か分担して学校の方でできることなども考えていけたらいいかなというお話がありました。　続けて乳幼児相談もよろしいでしょうか。本校で行っております乳幼児相談は、年間60件程ありまして、１学期も保護者の方と一緒に本校に来たり、担当の者が幼稚園や保育園の方に行って担任の先生とお話をしたりということを行っています。担当の教員が1名と、もう1名は自立活動教諭と言って神奈川県で採用されている臨床心理士、その２名で対応を行っています。乳幼児相談はなかなか浸透できていないところが本校の課題でもあり、盲学校に入るための相談と思われているところがあって、それでなかなか広がらないのかなというような話はありました。なので、「アイキッズルーム」という愛称をつけて呼んでいます。決して盲学校に入る相談だけではなくて、子どもたちがよりよく成長していくためにできることを提供するということで「アイキッズルーム」としているのですけれども、なかなか医療関係者に知られていないので、そこに力を入れたいと本校では考えています。巡回相談で保育園等にも行っていますが、やはりエリアが県域なので、県立の学校が市町村に行くのはちょっとハードルが高い。そういった垣根が低くなったり、連携しやすくなったりするといいかななんていう話もしていました。ですので、期待としては、ライトセンターが、この県全体の中心的な役割を担っていただいて、その中でアイキッズルームの役割であるとか、地域的に県西の方を担当するであるとか、そういう全体像が描けるとやりやすいのではないかなというお話もありました。以上です。（中野座長）　はい、ありがとうございました。View-Net神奈川とひよこの会については、事務局から報告をしていただきたいと思います。お願いします。（事務局）　まず、View-Net神奈川についてです。団体の概要ですが、前身団体の「神奈川県視覚障害者の雇用をすすめる会」は1975年、横浜市立盲学校の針きゅう・あんまマッサージの専門課程の学生と教員を中心に設立され、視覚障害者の雇用に関しての活動を積極的に始めました。2009年3月に法人認可を受けてからは、障害者権利条約に書かれている世界的な障害の考え方「社会モデル」で「視覚障害を題材とした真の福祉教育」を提供することを今の中心事業としている団体です。　情報提供事業に関してですが、サピエに登録しているが、自分で探しきれないタイトルをライトセンターに探してもらえ、助かっている。雑誌類の提供もしているので、様々な年齢、性別の方が楽しめるようになっているといった意見がありました。　相談・訓練事業についてです。歩行訓練や点字ディスプレイの機能訓練が役に立った。パソコンやスマートフォンを使えると使えないのでは生活の質も大きく違うので、例えばIT関係業務の退職者にボランティアに加わっていただくなどして、IT系の訓練に力を入れるとよいのではないか。他にも、訓練事業に関連して、白杖や便利グッズの販売を希望する声も出ていました。　スポーツ振興については、安心して使える施設があって助かっているので、ぜひスポーツ施設はこれから先も続けてほしいという意見がありました。また、これからは一般の人たちと一緒に使えるスポーツ施設を増やしていって欲しい。ライトセンターから遠い場所でも地域のスポーツ施設を使えるように、県全域で取り組んでもらえるとよいとのことでした。　ボランティア育成についてです。誘導ボランティアは、研修もしっかり受けていたので安心して利用できた。ライトセンターには遠くて行けない人が、地域でボランティアの支援を受けられるように、それぞれの地域でボランティアを育成して欲しい。また、　普及啓発については、見えなくなってからライトセンターとつながるまでに時間がかかってしまうので、診断を受けた時点で、ライトセンターのような施設があると知れるとよい。積極的にライトセンターの必要性を眼科にも発信して伝えていく必要があるといった意見がありました。　ライトセンターに最も期待することとしては、一番票が多かったのは、普及啓発でした。　視覚障害支援全般についての御意見といては、視覚障がい者の就労支援に力を入れて欲しいとの話がありました。見えなくても働けることを周知していかなければならない。視覚障がい者への就労訓練サポートがない現状を、打破してもらいたい。関連して、１つの職として、音声パソコンを教えられる指導者を養成して欲しいとのことでした。　次に、ひよこの会からの御意見です。団体概要ですが、2013年にひよこ教室がなくなったため、ひよこ教室に通っていた保護者メンバーでひよこの会は立ち上げられています。先天的な視覚障がいは希少障がいと言われるようになり、視覚障がい乳幼児を育てる家族の孤立化が大きな課題となってきている中で、保護者向けには育児や視覚障がいに関する勉強会等の情報共有の機会を提供し、視覚障がい児と家族が参加できる様々なイベント等を開催しているそうです。　相談・訓練事業についてです。コロナ禍になってからは、年に数回ライトセンター主催のオンラインの幼児相談会があるが、日頃子どもたちを知っている方へ相談できる訳ではないので、一般的な育児相談と同じようなイメージがあるとの声があった。その子その子で育ち方も違うため、定期的に対面でお会いしたり、普段の様子を見てもらっての相談をできたら良いと思う。また、施設を利用する機会が減り、経験談を聞いたりする機会も減っている。施設利用やイベントの開催は普段出会えない方とのつながりも築ける機会なので、早く再開または積極的に開催していってほしいとの御意見がありました。　スポーツ振興については、過去には、水泳教室や親子で遊べる水遊びの遊具などもあった。ただ、更衣室などは幼児や身体不自由の方を介助するのには不向きな作りになっていたため、キッズルームでの着替えや対応をしていたが、今は教室や水遊びもなくなってしまった。定期的なスポーツ教室が小さい子ども向けにはないため、開催してほしいとのことでした。　ライトセンターに最も期待することは、相談・訓練事業で、特に乳幼児から６歳程度の子を持つ保護者からの相談に乗って欲しいと。育児のこと、福祉のこと、障がいのこと、すべてがわからないので相談を定期的にしていただくことで保護者の育児の孤立を防ぐことが重要だと思いますと。　また、その他御意見として、視覚障がい児への支援として、単一視覚障がいだと、経過観察で８歳頃まで視覚障がいの判定をもらえず、手帳を持てない子どももいる。そのため、同行支援や療育のような支援を受けることができないこともある。子どもの年齢が小さいうちは保護者が支援するものだと言われてしまうことも多く、保護者が育児の孤立で心身のバランスを崩すケースも多いので、必要な支援を受けられるように相談に乗ってほしいといったお話がありました。以上が、ひよこの会からの御意見でした。　最後に、今回いただいた御意見の中で、例えば以前行われていた白杖等の販売がなくなってしまったので、今後また行って欲しいといったお話がありました。　確認したところ、利用者の便宜を考慮して、日本点字図書館から購入した用具（約120種類）を斡旋という形で仲介する対応をしています。白杖も約60種類取り扱っており、選定した杖の購入希望がある場合は斡旋しています。また、便利グッズ等の販売も同様の対応をしているとのことです。　今のは一例ですが、他にもヒアリングの中で、〇〇がなくなってしまって残念とか、〇〇はどうなっているのかなど、様々な御意見をいただきました。今回は、いただいた御意見は全て御意見として掲載しておりますが、県としての広報等が不足していたのかなと感じる部分もあり、改めてライトセンターの実情をきちんと伝えること、皆様にしっかり知っていただくことが必要ではないかとヒアリングをさせていただいた立場からも感じております。次回以降の検討会でライトセンターの運営の実際を話してもらおうと思っているのですが、その中で直接ライトセンターから説明をしてもらう時間を取れたらと思っています。以上です。（中野座長）はい、ありがとうございました。すごく丁寧なヒアリングを短期間にしていただいて、本当にありがとうございます。今いただいた御意見は、すごく多角的にいろんな御意見があったのですが、いずれの御意見もライトセンターに対して非常に期待が高いということを表していたかなと思います。今日の検討会では特に、ライトセンターが理想的にはどうあって欲しいかということについて、この後意見交換をさせていただきたいと思いますので、今それぞれ御報告いただいた御意見や他の団体からの御意見等っていうのを聞いていただいた上でお考えになられたことを、この後それぞれ御意見として発言していただけるといいかなと思います。**（３）意見交換**（中野座長）いろんな観点からのお話がありましたので、まず最初はいくつかテーマを絞りながら議論をさせていただいた上で、全体的な議論をさせていただくようにしたいと思います。情報提供事業、相談訓練事業、スポーツ振興、ボランティア育成、普及啓発という観点でヒアリングをしていただいていますので、この観点に基づいて時間を区切って意見交換をさせていただき、その中で、県が提供している生活全般に関する視覚障がい者支援について、例えば外出や意思疎通、コミュニケーションというような話が先ほど出ておりましたので、御意見をいただきたいと思います。では最初に、情報提供事業です。点字図書とかサピエとか、プライベートサービスの課題等も先ほど出てきましたけれども、この情報提供事業について御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。鈴木さん、いかがでしょうか。（鈴木構成員）　情報提供というのは、視覚障がいのある我々にとって非常に重要な部分でありまして、情報をどういう形で届けるかというところが、重要なポイントなのかなと思っています。私たちの当事者団体に430名ぐらいいる中で、４分の１ぐらいの人はメールも点字も使えませんという人がいて、でもその中でももらったメールは読めるという人は結構いる。そういった意味で、当事者目線というか、何があるかわからないからこそどんどん情報を出して欲しいという要望がいっぱいある。自分から調べて情報を集められる人はまだよいが、どんな情報がどこにあるかもわからないので、そういったものを教えて欲しいという要望が結構多いなと思っています。あと、情報提供する時にも、よく録音さんたちはデイジーでくれたりする。確かにデイジーだと情報量が多いんですけど、でもそれを上手に使える人が少なくて、音楽ＣＤだったら大丈夫だなっていう。確かに時間は1時間ぐらいしか入らないけれども、そういうのは使い勝手がよいというような声もあったりするので、その人にとって何の情報がどうやって届いたらいいのかというところを、もっと突っ込むといいのかなと思います。以上です。（中野座長）　はい、ありがとうございます。視覚障がいは情報障がいと言われるところもありますので、この情報提供事業というのはすごく重要だということですね。それから、鈴木さんが最後に発言されていた、それぞれのニーズに基づいた柔軟な情報提供というのが、極めて重要かなと今お話を伺いながら思いました。これは国連の障害者権利条約の中でも、様々な方式で提供するということが、意思疎通の定義の中で述べられていることから考えても、大切なのは意思疎通であるコミュニケーションなので、どういう形式で情報が提供できればいいではなく、それぞれが必要とする形式に限りなく近付けていくということが大切なのかなと思います。県がこれを把握するというのは、今の時点ではできていないですよね。それぞれの方がどういう方式で情報が欲しいというのは、今の段階では把握されていないと思いますし、これを把握している自治体は、日本全国どこもほぼないのではないかと思うのですが。今後は、多分そういうこともやっていかないと、鈴木さんから御提案があったような、例えばメールを読むだけはできるというような方に情報が届かないということになってしまいますので、このあたりは今後センターの機能を充実させる際に、考えていかないといけないことかなと思います。背景には、今日の冒頭で御説明がありました障害者情報アクセスビリティコミュニケーション施策推進法も成立しましたし、その前に読書バリアフリー法も成立しているので、この２つの法律はこの情報提供のところの柱として位置付けていただいて、新しい法律ができたというのは当然情報保障が足りないからこの２つの法律ができたわけですから、それをセンターの情報提供事業の中で、さらに充実させる必要性があるということは、論じていかないといけないのかなと思った次第です。　次は、和泉さんからお願いします。（和泉構成員）　僕としては、この情報というのはタイムリーでなければいけない。いつ欲しいかというこのニーズは受け付けられていないのですよね、今のところ。この問題は大きな問題だなと。こういう情報ならば早くできるとか、そういうことで提供する方がその人に情報提供するという、そういうシステムが欲しいです。（中野座長）　はい、ありがとうございます。タイムリーであるということがすごく重要であると。手が挙がりましたので、村井延子さんお願いします。（村井延子構成員）　情報提供というところで、ITサポートというグループがあります。最初は、パソコンのサポートをするグループだったのですが、時代とともに今はパソコンでの操作よりも、スマホの操作の依頼が多くなっている。そういう依頼に対してもやっていかなければならないということで、グループの中で非常によく勉強してくださって対応しております。最初は特に対面でやらないと、Zoomではやりきれない。何回かやってからZoomに移るということもできる。そういう形で今はZoomと対面と、ほぼ半々ぐらいで利用者さんをサポートしています。現在グループに所属している方が20名で、コロナ禍以降減ってしまった。それはコロナのせいということもあるが、以前いた人たちがパソコンに関しては教えられるけど、スマホはダメだと。多分年齢層がちょっと高いからだと思うのですけれども。そんな感じで辞められる方が多いというふうに聞いています。だからその辺りで、ITサポートをするということはこれからの時代で重要になってくると思いますので、講座も開いていただかなければメンバーも増えないので、そのための例えば機材なども皆さん自前でやっていますので、そういうところの援助も必要なのではないかなと思っています。（中野座長）　はい、ありがとうございました。とても重要な問題かと思います。私のところでも障がい学生の支援をやっているので、その際には最初は対面でないと、どこをどう触ればいいかというところを視覚障がいのある学生さんの場合は伝えることができない。対面でZoomの使い方を教えて、そのあとはZoomでサポートできるというような形になる。そう考えると、今はスマホから入るケースが若者の場合は多いですし、高齢者も使えるスマホも随分増えてきていますので、その辺りが多分すごく重要な、コンテンツだけではなくそれをどう使うかというところの支援が大切なのかなというのを、発言していただきました。他、いかがでしょう。この情報提供事業に関して。はい、鈴木さん、お願いします。（鈴木構成員）　ライトセンターとしての情報提供というのもあるのですけど、ライトセンターが主導して、各市町村に対してきちんとこういう情報提供はされているのかというのを調べたりすることで、市町村レベルの視覚障がいのある人たちへの情報提供というのも良くなっていくのではないかと思っている。視覚障害者協会として、今読書バリアフリーの調査をやったりしているが、団体は軽く見られているのだろうなと思っている。でも、ライトセンターと言ったら、市町村から見てみればおぉという感じなので、やっぱりそこら辺が主導していかないといけないんじゃないかなという気はしています。特に選挙公報なんかもそうですけど、いわゆる衆議院参議院の国政はいいけど、県や市町村の選挙だったら尚更だんだん量が少なくなっていってしまうので、そこら辺を上手にやって欲しいなという希望があります。以上です。（中野座長）はい、ありがとうございました。普及啓発においてライトセンターが重要な役割を果たして欲しいという御意見として、受け止めさせていただきたいと思います。　では、２番目の相談関連事業について話を進めていきたいと思います。後でまた情報提供についても言っていただいて大丈夫でございますが、相談訓練事業について、いかがでしょうか。これまでヒアリングの中でも、たくさん相談訓練に関する御意見というのはあったかと思いますが、付け加えてとか、こういう点は重視すべきだというような御意見があったらいただきたいと思いますが、どうでしょうか。　先ほどの村井政夫さんからの御発言で、七沢とライトセンターは連携をして、県域の視覚障がいのある人たちの相談訓練というのを進めていくことが重要で、役割分担ではないという非常に大切なお言葉をいただいたかなと思うんですが、この相談訓練はまさに七沢とライトセンターが、それから子どもに関しては盲学校が県域では担っていただいているかと思うのですが、その辺について村井さんからもしコメントがあったらいただきたいのですが。（村井政夫構成員）　相談支援と訓練について、先ほど皆さんのお話の中でもあったようにＩＣＴとかスマホの需要も高くなってきていますし、我々のところにもスマホの操作の仕方や活用について、視覚障がい者の方がどう活用するのか教えて欲しいというニーズは徐々に増えています。我々の施設の弱点というか、受給者証を持っている方がどうしても対象になってしまうので、そういう意味ではライトセンターはそういう制限がないですから、是非そこのところは頑張って欲しいのですが、そうやって他力本願ではなく、我々の方もある程度自分たちの垣根を越えて連携してやっていかないと、利用者の取り合いになったり、数が多い、少ないという状況になってしまう。そういう意味ではリハビリテーションセンターと神奈川県眼科医会の関係においても、スマートサイトの立ち上げは、２年以上をかけて眼科医会の方で理解してくださった。そのうち、視覚障がいの方、特に全盲の方やロービジョンの方の理解という点では、眼科の先生は診断はしてくれるがその後のサービスに繋がっていかない部分があった。そういう意味では、アウトリーチといっても、訓練とかいろんな相談に応じるだけではなくて、普及活動が重要になってくる。ライトセンターの良さ、七沢の特徴も加味したような形で、県が持つ視覚障がいの施設は２つしかないので、きちんと視覚障がいの方に恩恵が行くような制度にしていかなければいけないと思います。（中野座長）　とても重要な御意見、ありがとうございます。では、萩庭先生お願いします。（萩庭構成員）　平塚盲学校萩庭です。今お話をいただいたように、やはり連携をしていかなければいけないと思っていて、神奈川県全体の視覚障がい者、私たちのところで言うと視覚障がいのある子どもたちが、どういうところでどう相談ができてどこに関わっていけるのかというところを、全体で見られるようなマップになっているとすごくいいなと思っています。そこの一端を担うのが本校であり、一端を担うのが村井先生のところであるのかなと。支援機関はたくさんあるけれども、今は点在していて、私たちもそれほど全部の情報がわかっている訳ではなく、全体がわかって束ねてくださるのがライトセンターであるといいなと思っているところです。眼科医とも私たちは繋がりたいと思いながら、１つの学校ではなかなか働きかけができないところもあります。今いろいろ考えているところで、視覚障がいの子どもたちが通える特別支援学校は県内に４つあって、本校と、県立相模原中央支援学校（幼稚部と小中学部までですが、乳幼児相談も行っている）、あとは横浜市立の学校、私立の学校とあるので、そういうところも案外知られていなかったり、連携はしていますけど、なかなか教育以外のところとみんなつながれていないので、やはり全体が見られるような、網が全部かかるようなものができていくといいな、そこを本校も担いたいと思うところです。以上です。（中野座長）　ありがとうございます。結局、先ほどのヒアリングでも、相談をしたところで皆さん満足はされていても、その相談に出会えるまでに時間がかかっているというところは非常に大きな課題で、これはセンターが中心になりながらも県全体で取り組んでいくすごく重要な話かなと思いますし、障害福祉課がやっていただいているので、ぜひ医療機関との連携という仕組みもうまく今後考えていけるといいかなと思います。七沢の方ではスマートサイト、神奈川県は医療機関との取り組みに関して、七沢がもともと医療機関と同じところにあったので、全国でも非常に早い段階から連携をしていただいていましたが、スマートサイトという形になったのは全国的に見ると少し遅めの構築でした。実質的な連携というのはずっとやっていただいていたと理解しているのですけれども。どこも今スマートサイトができましたが、そこで本当の実質的な意味での相談支援とのつなぎというのがうまくできているかと言うと、まだまだこれからの課題かなと思いますので、ぜひこの辺りについては、理想で言うならばいろいろな制約が比較的かかりにくいライトセンターに、そういった役割の中心を担っていただけると良いのではないかというような話が出てきたかと思います。この辺り、鈴木さんからも先ほどお話があったピアカウンセリングにどうつなげていくかというようなことも、とても重要な話かなと思います。　それでは、次のスポーツ振興について話を転じていきたいと思いますが、和泉さんにまずはお願いできればと思います。（和泉構成員）　スポーツに関しては、僕らの経験からいって、僕らが若かった頃はプールを使おうと思ったらホテルのプールだったら１日6000円とかそういうお金を取る時代だったと思います。そういうところで、県立のプール等へ行っても、視覚障がい者1人で来ては困りますと必ず言われて、帰ってきたこともあった。その中でライトセンターとラポールに視覚障がい者も入れるプールができて、随分広がったと思います。誇るべきスポーツ施設が老朽化であえなく消え去るというのは非常に悲しい事態なので、今、元気に泳いでいたライトセンターの３つのクラブに所属していた人たちもそういうのがなくなって、休まれていて非常に悲しい思いをされていると思うので、是非、再開に向けて皆さんに御協力いただけたらと思っています。（中野座長）　はい、ありがとうございます。萩庭先生のところのヒアリングでも、やはりプールに関しては、ニーズがあるというようなお話が先ほどありましたが、何か補足ございますか。（萩庭構成員）ありがとうございます。平塚盲学校萩庭です。以前、通っていた夏休みの小学生向けプール教室がとてもよかったと保護者の方がお話しされていて、そこのところをやっぱり復活させて欲しい、子どもたちが行けるところを復活させて欲しいという話がありました。先ほどの多摩障害者スポーツセンターの補足説明をしていただいた時に、家族更衣室ができたというようなお話がありましたが、やはりそういうところを保護者の方は求めています。ユニバーサル更衣室とか、カーテンで区切るなど、誰でもが利用しやすいものがあったらいいなという話がありました。スポーツするところや遊ぶところについて、なかなかライトセンターまで子どもを連れて行けないから、ユニバーサル公園が増えて欲しいなど、話がどんどん広がっていきました。スポーツ振興について、ライトセンターがやっていただけることから、街づくりのところまで広がるようなお話も保護者からは出ていました。以上です。（中野座長）　はい、ありがとうございます。その他、スポーツ振興に関していかがでしょう。では、村井延子さん、お願いします。（村井延子構成員）　ライトセンターのプールの使用に関してですが、利用者さんがやっぱりライトセンターのプールの使用というのは一番安心できるところでとても喜ばれていて、午前中にプールのクラブに入って、午後は体育館のクラブに入ってという感じで、1日をライトセンターで過ごしてという方が何人もいらっしゃる。活用していらっしゃる方もいるので、やっぱりプールがなくなるということは、スポーツ好きの方は体育館のクラブだけになってしまうかもしれないし、できればぜひ改修して使わせていただきたいというのは、利用者さんもそうですし、以前に奉仕団の方から陳情書を出していることもありますので、ぜひお願いしたいと思います。（中野座長）　はい、ありがとうございます。スポーツ施設に関しては、そういう役割をライトセンターがずっと担ってきたということでもありますし、あれだけのスポーツ施設を持っているところというのは、できた当時としては、日本最高峰の施設だったのではないかなと思います。日本中の視覚障がい者のスポーツを牽引してきたのがライトセンターであると言っても、過言ではないところかなと思います。現実問題どういうような状況かというのは、次回議論をしていただくことになりますが、非常に強いニーズがあるということは今回のヒアリングでもわかったのではないかと思います。その中で、１つは地域のいろいろなスポーツ施設がユニバーサルになっていくという方向性も必要で、プラス、やはり視覚障がいのある人が安心して同じ視覚障がいの人たちだけが集まるような場というのも、これは安全性の観点からもそうですし、同じ視覚障がい者同士で、一緒に安心してスポーツができるということも機能として大切なんだという御意見が多かったのかなと思います。ちなみにこのスポーツというのは、最近精神衛生上すごく大事だということは研究の領域の中でもいろいろ言われていまして、特に、うつの発症との関係で言うと、スポーツをやっているということが、スポーツそのものが原因かどうかわかりませんが、重要だというような研究が出されているようです。その中でやっぱり視覚障がいがあるとまだまだ一般のスポーツ施設がユニバーサルになっていないので安心してスポーツをすることができないということで、日本国内でもスポーツと視覚障がい者のＱＯＬとの関係を研究しているものもあるようですので、スポーツがすごく重要だということについては、御意見等の中からも明らかなのかなと思います。この辺り、村井先生どうぞお願いします。（村井政夫構成員）総合リハビリテーションセンターの方も、実はプールもある体育館もあるし、かなり老朽化している。ライトセンターのプールの状況をこの前見せていただいたが、あれではいくら何でも使えないですよね。善行に県のスポーツセンターができましたので、そこでの視覚障がい者に対しての運用というのはどうやっているかということで、今中野先生からもお話があったように、ライトセンターで安心してやってくださいではなくて、今の世の中は、自分の住んでいるところに近い場所で、普通に当たり前にスポーツができるということがすごく大切だと思うんですね。そういう観点からすると、オリンピック・パラリンピックもありましたし、少し国際的なメダルを取ることから頭を切り換えて、やっぱり障がいを持たれた方も、一般の方と一緒にスポーツを楽しめるような世の中になっていかなければいけないと思うので、ぜひライトセンターの中だけでやるのではなくて、ライトセンターに望むことは、神奈川県のいろいろな施設を当たり前にいろいろな障がいの方が活用できるになっていただきたいなと思います。（中野座長）　はい、ありがとうございます。鈴木さん、お願いします。（鈴木構成員）　コロナ以前の状況を見ると、やはりフロアバレーボール等は、平塚盲学校や厚木の福祉センターだったり座間の体育センターだったりを借りてやれていた。フロアバレーはここのところすごく難しい状況というのが１つあるというのが見受けられます。グラウンドソフトボールも昔はライトセンターでもやっていたし、今は平塚盲学校や横浜盲学校でも練習させてもらっている。かつては、秦野にある職業訓練校のグラウンドを借りて練習ができていた。プールも、障がい者の水泳大会は七沢でやっていたし、確か相模原のプールでもやっていた。そうやって持ち回りでいろんな事業を、そこの施設を借りて行って普及していくことが、地元でやれていくことになると思うんです。確かに、ライトセンターでスポーツができるというのはよいが、この前のヒアリングの時も、うちの会員の人たちは、小田原や相模原の北の方だったり、わざわざライトセンターに行けない、近いところでやりたいんだっていう声があることを踏まえると、そういった環境づくりもやっていくことが大事なのだろうなと思います。以上です。（中野座長）　はい、ありがとうございます。これは２つアプローチが必要で、今おっしゃられたように、ユニバーサルデザイン化をしていってそれぞれの地域でできるようにしていくことと、ライトセンターやラポールのように、障がいのある人が安心してスポーツができる場というのもこれまで重要な機能を果たしてきているので、まだまだユニバーサルデザイン化が進んでいない中では、この両方が必要だというのが理想であり、今後これをどういうふうに展開していけばいいかを考えていかないといけないと思います。今回のヒアリングの中では、スポーツ振興というのは極めて重要であって、ライトセンターはとてもそこで重要な役割を果たしてきたというところが、整理になるのかなと皆さんの御意見から思ったところでございます。　では、4番目のボランティア育成について、御意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょう。ユーザーからは、ボランティアに対する期待というのも述べられておりましたし、ボランティアの村井延子さんの方からは、ボランティアが活動しやすい環境整備というのも必要なのではないかとか、ボランティアの担い手をふやすための研修等を充実できるとよいとか、そういったいろんな御意見がありました。いかがでしょうか。村井延子さん、お願いします。（村井延子構成員）　コロナの影響というのはやっぱり非常に大きかった。奉仕団の話ですが、約２年は全くライトセンターでの講座ができなかったので、私たちの団員が減る原因にはなっています。以前は、例えば点訳・録音その他の講座に関しては応募が非常に多くて、それこそ半分ぐらいは、今回は参加できませんという感じだったが、ここ数年はボランティアの申込み、講座の申込み自体も人数が減っている。その原因が何かというのはわからないけれども、今回のコロナの後に今年度の講座が開かれますが、さすがに２年やらなかったので結構たくさんの応募があったとは聞いています。ボランティアになるということに、やっぱり昔とは違う部分が出てきている。例えば、参加者の年齢層。以前は若い人（40代ぐらいの人）がたくさん講座を受けましたが、現在ではどちらかと言うと、定年後の方が多い。ただ、点訳・録音・拡大もそうですが、講座を受けたからって言ってすぐに充実した活動ができるかと言うと、その後に自分たちで勉強して一生懸命いろいろな先輩の話を聞いたり勉強したりして、やっとその1人前になるというのが現状です。そういう長いスパンであることを考えると、例えば定年後の70歳ぐらいの方も講習を受けたりするケースがあるが、そういう人たちが、その後ボランティアとしてやっていけるかと言うと、あまり期待はできないと。　また、今のボランティアは、家庭環境が非常に難しい。介護や孫の世話もありますし、御自身のこともありますし、ボランティアになっていても十分な活動ができるかと言うとそうではない。その辺は非常に私たちとしては考えどころです。（中野座長）とても重要なお話かと思います。全国的にボランティアをどう確保するかというのは難しいところですし、それから持続可能性という観点で言うと、どこも困っていることかなと思います。以前にセンターの方からも御説明がありましたが、やはりボランティアなくして、今のこういった視覚障がい支援というのは成立しない。ボランティアに相当する方々をセンターで雇用して、支援できるような体制になればいいですが、これもなかなか実現可能性という意味では難しいところがあります。この会議のテーマでもある共生社会というのを考えていくために、このボランティアの活動を通して共生化社会を考えていくというような積極的な捉え方もできるのではないかと思います。そう考えると、センターにとってこのボランティアはすごく重要で、先ほど申し上げたように、１つはそのボランティアが活動しやすいような環境が整備されないといけませんし、ボランティアを維持もしくは増やしていく取組をやっていかないといけない。さらに、当事者からのニーズの中には、タイムリーに情報が欲しいとか、柔軟な情報提供が必要だというユーザーニーズもありますので、この部分はものすごく重要だと思いますし、今後これをどう実現していくかは大きなテーマの１つかなと思うところです。何か他に御意見はございますでしょうか。ボランティア育成に関して、よろしいでしょうか。では、これはボランティアもう皆さん重々御理解をいただいていると思いますので、次に進ませていただきます。普及啓発についてです。先ほど例えば、メールマガジンについての御意見やホームページ等についての御意見等もございましたけれども、この普及啓発で大切だという意見は、ヒアリングではたくさん出ておりました。強調して、さらにという点がありましたら御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、和泉さんお願いします。（和泉構成員）　スポーツ施設とかライトセンターの会議室等を、一般の人にも利用してもらうことで、視覚障がい者との距離が随分縮まると思うので、重要な課題として取り組んでもらいたいと思います。（中野座長）　はい、ありがとうございます。この辺りは、また次回ライトセンターの会議室等の利用状況等も報告していただきながら、議論できればと思いますが、一般に知っていただくために、一般の方々もセンターに来られるようなチャンスがあればいいのではないかという、貴重な御意見をいただきました。他、いかがでしょうか。普及啓発はこれまでの議論の中でもそれぞれで関係するお話がありましたので、これももう必要不可欠なことだろうと思います。一方で、センターも今までいろいろな媒体で、センターのことをアピールしていただいてきたのですが、なかなかこれは県民、それから特に視覚障がいの人に全て伝わっているかと言うと、そうではないという現状がありますので、これをどう解決していくかはなかなか難しい問題であり、大切な問題かなと思います。では最後の視点として、県として実施する生活全般に関わる支援について、例えば、先ほど鈴木さんからお話があった意思疎通支援事業等、視覚障がい者の支援事業について、もし御意見があればいただきたいと思います。センターの機能と連携して提供されることかと思いますが、いかがでしょうか。鈴木さんのところでは、いろいろな事業を展開しておられると思いますが、センターと連携できるとさらにいいなとか、もしくは、鈴木さんのところで展開されていることから、センターに対して何か御助言等があれば、いただければと思います。いかがでしょうか。（鈴木構成員）　私どもの団体では、同行援護従業者の養成研修と、代筆・代読、意思疎通支援の従業者の養成をしています。テキストを作ったりしていますが、どうしても限定した人たちにしか玉が届いていない。ライトセンターとして広く広報していってもらえると、従業者やボランティアは増えていくのだろうなと思っています。去年の冬に音訳連の音訳ボランティアさんたちが、代筆・代読をやるのに研修をして欲しいということで研修を実施した。好評で、普段ただやっているだけではなくてこうしてやったらいいのかと気が付いたという御意見をいただいている。誘導ボランティアの人たちの技術についても、やはり今時の高い技術を要求していかないといけない。ただ一緒に歩いていればいいという話ではないので、その辺のところの啓蒙や育成というのは非常に重要になってきているので、ライトセンターとしてやっていただくといいかなと思います。以上です。（中野座長）　はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。村井延子さんお願いします。（村井延子構成員）　今のお話に出てきた在宅者援助に関して、奉仕団では在宅者援助部会というものがあります。ライトセンターでの代筆代読もやりますし、利用者からの申込みをいただいて自宅へお伺いしてお手伝いをします。何かシールをつけるとか、あくまでも目の代わりをするわけです。実際のところ、在宅者援助いう看板をかけているのは、うちの奉仕団だけではないかと思います。その辺が利用者さんにあまり周知されていない。ただ在宅者援助という言葉だけだとわからないのもあると思うんですけど、周知するのが難しく、利用者の口コミだけに頼っているような状況でいます。利用はリピーターの方が多くて新しい利用者が少ないので、部会ではなるべく新規の利用者を増やしたいと思っていろいろ努力はするんですけど、そこが部会の悩みの１つです。コロナ禍で２年半ほど活動ができなかったが、今、コロナが収まって活動が再開できていて、やっとやってもらえるのねと待っていてくださった方が結構いらっしゃると聞いています。どうやって利用者にこういう活動があるということをお知らせできるのかは、奉仕団の課題かなと思います。（中野座長）　はい、ありがとうございます。では、鈴木さんお願いします。（鈴木構成員）　外出支援や在宅支援の話で、制度とボランティアの活動の棲み分けの部分は、やはりきちんとしておかないといけない。例えば、家庭における代筆・代読というのは、確実にホームヘルプサービスで使える訳です。だけど受給者証が出ない人たちについては、ボランティアが対応していくという棲み分けもしておかないと、みんなごちゃごちゃになってしまうと同じ仕事をしていても片方はお金がもらえて、片方はお金がもらえないみたいになっても困るだろうという気がするので、その場合分けをきちんとわかるように伝えていくことが必要だなと思います。以上です。（中野座長）　はい、ありがとうございます。ライトセンターの視援奉ではそこはしっかりと分けてやっていただいておりますし、元々国が今の居宅介護や同行援護等を始める前から、視援奉では様々なユーザーのニーズに基づいたサービスを提供していて、その中の一部分が国の制度になっていったと私は理解しています。それから非常に高いレベルの養成をしていただいているので、先ほどの点訳や音訳の話のところで認証云々という話もありましたが、私が知る限り視援奉は非常にボランティアの育成に厳しくて、そこまでやるんですかと言うぐらいしっかりと考えてやっていただいているので、素晴らしいなと思います。ただ、全国レベルでこれを普及させるとなると、やはり国の総合支援法や地域生活支援事業の中に位置付けないといけないので、そこで活動できる人もちゃんと用意しておかないと、県の事業として例えば視覚障がい者は、今の意思疎通支援事業をあまり必要としていないと捉えられてしまうと困るので、きちんと制度として利用できるものは利用していただいた上で、視援奉は基本的に国等が持っていない制度の狭間を埋めるというところが視援奉の理念だと思いますので、そこはしっかり徹底して、もう視援奉の活動が要らなくなるような世の中を目指していただいているというのが、私が諸先輩方から教わったお話ですので、そこは非常にわきまえて実施していただいていると思います。一方で、ボランティア持っている高い研修プログラムや今の国の制度等にない重要な支援というのが何であるかというのは、もう少しアピールされてもいいのかなと思っていたところです。今回のライトセンターとの関係で言うならば、支援法が新たなニーズに基づいたプログラムをどんどん作っていきながら、これが神奈川から全国に広がっていくような発信の基地ステーションというようなライトセンターであってもいいのかなと個人的には思っているところです。県の事業としての総合支援法や地域生活支援事業を使った事業は、それはそれでしっかりと展開していただいて、予算をきちんと獲得していただいた上で、次回の議論になりますが、ライトセンターの理想像を語っていただいた訳ですが、これを実現していくためには当然ながら今後予算をさらに増やしていくアプローチをしていかない限り、実現できないことだと思いますので、それをやっていくためにはどうしてもいろいろな事業との関係性というのを作り上げていかないといけないと思いますので、ぜひとも今日の理想を、次回以降どう現実の話に落とし込んでいくかを議論できればありがたいなと思います。その他全般に関して、今日理想として言い足りなかった、ここを忘れていたという点がありましたら、ぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。もし事務局の方からこの点はどうでしょうと聞いておきたいことがあれば、聞いていただいても結構です。（事務局）　相談訓練事業に関わる話だと思いますが、お話しいただいた中で、眼科医からその先になかなか繋がっていかないというようなお話をいただいていたかと思います。今、他の障がいにおいて、お子さん方の支援の展開を考える上で、同じ課題の話を伺っています。できれば眼科医から児童発達支援につながっていく上で、政令市にはもしかすると専門人材がいらっしゃるかもしれませんけれども、地域や一般市町村の方の児童発達支援のところには、そんなに視覚障がいの対応ができる方々がいない可能性もあるかなと思っています。県の役割として、その市町村や地域に対して、ライトセンターや七沢の役割を含めて、どういう役割を果たしていくのかなと。また、特別支援学校でもセンター機能はおありだと思うので、その辺をどうやっていくのがよいのかという点を、次回以降議論させていただいて、報告書にも入れていければいいなと思っています。（中野座長）　では、今すごく重要な問題提起をしていただきましたので、次回の議題の一つに入れていただいて、ぜひ今の御発言に基づいてそれぞれちょっと考えていただいて、次回議論ができるとよいかなと思います。特に視覚障がいと聴覚障がいは、児童発達支援のところでは特別な問題を抱えています。聴覚に関してはもう先行して、医療機関、教育機関、福祉機関が連携する仕組みがスタートしているのに対して、視覚は今やっと屈折検査が３歳からできるようになったところです。極めて聴覚から比べると、遅れているところがあります。これはぜひ検討できるとありがたいなと思っていますので、次回ぜひ議論ができればと思います。よろしくお願いします。では、本日はそろそろ時間でございます。最初に申し上げたように、今回は理想を述べていただいたので、次回はこの理想を重々御承知の上で運営をしていただいているライトセンターの方から、これまでどういう経緯で運営をし、そして現在どんな課題を抱えているかということを御紹介いただいた上で、今の理想とどうすり合わせていくかについて、次回は議論をさえていただきたいと思います。皆さん、ぜひそれぞれでお考えいただけるとありがたいと思いますので、次回に向けて御用意をよろしくお願いいたします。それでは、議題は以上でございましたので、これで事務局にマイクを返させていただきたいと思います。どうも皆さん、議論への御協力ありがとうございました。（事務局）中野座長、ありがとうございました。本日は限られたお時間の中で、構成員の皆様から貴重な御意見をいただいて、心より感謝申し上げます。次回の検討会につきましては、９月８日木曜日午前中に、万国橋会議センターで行う予定です。次回は会場の地図等も添えて、改めて開催通知を御案内したいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。以上 |